



今月の言葉
色即是空
～しきそくぜくう

万物はいろいろの形を備えているが、すべては現象であって、永劫不変の実体などというものはなく、本質は空である。

仙台光のページェント
Photo by Osamu K.

～賑やかな年末に、気持ちを静めて自らの1年に
思いを巡らせるひとときもいいかもしれません。

2005年も残すところ1ヶ月となりました。皆さんにとって今年1年はどんな年でしたか？

私たち門田事務所にとっては、1月から資格が増えて業務の幅が広がったことをきっかけに、事務所を移転、同時に共に業務を行う職員が増え、更に年末になって皆様とのよりよい相談空間を創るため、リフォームを行い・・・と、さまざまな事がありました。1年間、皆様大変お世話になり、たくさんの新たなご縁に恵まれ、深く感謝申し上げます。残り1ヶ月もまだまだどんなことが起きるやら・・・ワクワクドキドキしながら過ごしていきたいと思えます。

そして来年は、新会社法の制定や高年齢者雇用安定法の改正施行等、法改正をいくつも控えていると同時に、司法書士は簡易裁判所の代理権取得のための特別研修を、社会保険労務士は特定社労士制度の特別研修を控えています。皆様のご要請にきっちりに対応させて頂けるよう、業務の質の向上に職員一同、尚一層努力してまいります。

来る年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司法書士・行政書士 門田 修
社会保険労務士 門田 陽子



特集：新☆会社法 vol.1

皆さんもご存知のとおり、平成17年6月29日、第162回国会において【会社法】&【会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律】が成立しました。そして、平成17年7月26日に公布され、来春（5月あたり？）施行の予定となっています。

今回の会社法の制定にあたっては、従来の会社を規律する法律「商法」「有限会社法」等々、散在していた規定が一本化され、読みにくさの原因であった片仮名文語体の記載を平仮名口語体の記載に直し、各制度間の均衡を整え、体系的に整理されました。

今までの商法に慣れてしまった私には何かととっつきにくい“新・会社法”について、これからのニュースで徐々に取り上げていきたいと思います。

今回は一言だけ・・・。

◆既存の有限会社は新法施行後も今までどおり有限会社の名前を使って会社を存続できます。が、実体は株式会社です。

詳しい説明は次回から。

Kadota-office renewal いたしました。



◆打ち合わせスペース



◆consulting room



★木質で暖かな雰囲気に仕上がりました。

皆様に、今まで以上に安心してご相談においで頂けるよう consulting roomを新たに設置したほか、事務所の安全性向上や、業務に就く者の業務効率の向上を目指し、書類等の保管に関しても細心の注意を払いました。

壁は以前パーティションや職員の机として利用していた栗駒杉を完全再利用！全く新しい姿に生まれ変わりました。

皆様に信頼いただける事務所を目指し、これからも職員一同、気を引き締めて業務に努める所存です。

お近くにお越しの際は、ぜひ足をお運びください。

健康ワンポイント講座 VOL.12

冬はやっぱり鍋！

寒いときの鍋料理は、体を温めてくれるだけではなく、なんといっても野菜の宝庫！煮込むことによって、野菜の“かさ”がへり、たくさんの野菜を食べることができます。

旬の魚介類や野菜、豆腐などをたっぷりとかうことで、栄養バランスが豊かになります。

脇役の定番、春菊にはビタミンC、カルシウム、鉄などのミネラルが豊富で風邪予防には最適。あの独特の香りには、整腸作用、食欲増進、せき・たんを抑えるはたらきもあります。 「季節の健康」より

Kadota office.com 2005.12 #発行：2005年12月1日 #編集・構成：Kadota-Office

編集後記：



皆さんの今年1年の目標の達成具合はいかがですか？今年の年頭にあたり1年あればできるだろうと思っていたことが、残り半年、残り3ヶ月、そして残り1ヶ月・・・となり、どれくらい進んでいるのでしょうか。私自身は全くと言っていいほど進んでいません。はあ～。日々の忙しさを言い訳にして、なかなか取り組まなかった結果ですね。でも残り1ヶ月あります！少しでも遅れを取り戻すべく頑張ります！！

自分自身の人生の過程の中にマイルストーン（道標）を置き、そこに立ち寄ったとき、それまでの自分を振り返り、これからの自分を考え、次のマイルストーンに向かう、ということが大事だなとつくづく思います。さあ～て、来年1月にどんなマイルストーンを置きましょうか。

★ 発行：門田 修 司法書士行政書士事務所 司法書士・行政書士 門田 修
門田陽子 社会保険労務士事務所 社会保険労務士 門田 陽子

ADDRESS 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-11 伊藤ビル 1F

TEL:022-271-6751 FAX: 022-271-6758 URL: <http://www.kadota-office.com/>

✉ 門田修宛: osamu.k@kadota-office.com ✉ 門田陽子宛: yoko.k@kadota-office.com

✍ 修日記 <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/> ✍ 陽子日記 <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

